

自家用車活用事業許可事業者（埼玉県 県南西部交通圏）令和8年9月30日

※県南西部交通圏・・・川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡三芳町、毛呂山町、越生町、比企郡滑川町、嵐山町、小川町、

NO	許可年月日	会社名	営業所名
1	令和8年7月3日	三和富士交通 株式会社	埼玉
2	令和8年7月8日	有限会社 鶴ヶ島交通	本社
3	令和8年7月31日	ダイヤモンド交通 株式会社	川越
4	令和8年7月16日	所沢交通 株式会社	本社